## <u>正味財産増減計算書</u> 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益		A	
① 流動資産運用益	1,742	1,589	153
預金利息	1,742	1,589	153
② 基本財産運用益	307,124,032	264,023,391	43,100,641
預金利息	117,358	178,678	61,320
有価証券運用損益	307,006,674	263,844,713	43,161,961
③ 特定資産運用益	26,747,959	20,470,956	6,277,003
預金利息	28,259	41,756	<b>▲</b> 13,497
有価証券運用損益	26,719,700	20,429,200	6,290,500
経常収益計	333,873,733	284,495,936	49,377,797
(2)経常費用			
① 事業費	281,258,951	240,977,138	40,281,813
事業助成金	220,000,000	181,000,000	39,000,000
役職員報酬給与	42,362,710	40,492,739	1,869,971
職員退職金引当金繰入	1,656,840	1,234,020	422,820
厚生費	5,659,598	6,124,673	<b>▲</b> 465,075
会議費	34,339	44,190	<b>▲</b> 9,851
旅費交通費	866,477	762,764	103,713
通信費	363,854	361,869	1,985
消耗品費	980,364	1,421,746	<b>▲</b> 441,382
図書費	170,378	154,605	15,773
光熱費	105,214	121,160	<b>▲</b> 15,946
賃借料	8,628,312	8,628,312	0
事務室維持管理費	288,793	419,239	<b>▲</b> 130,446
諸会費	60,663	60,663	0
推費	81,409	151,158	▲ 69,749
② 管理費	42,238,289	43,880,328	<b>▲</b> 1,642,039
役職員報酬給与	26,617,990	28,314,501	<b>▲</b> 1,696,511
職員退職金引当金繰入	1,104,560	822,680	281,880
厚生費	3,804,957	4,119,319	▲ 314,362
会議費	61,993	49,943	12,050
旅費交通費	764,511	715,360	49,151
通信費	244,039	242,145	1,894

科目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	724,617	1,050,856	▲ 326,239
図書費	108,878	93,473	15,405
光熱費	77,767	89,553	<b>▲</b> 11,786
賃借料	6,377,448	6,377,448	0
事務室維持管理費	213,455	309,873	<b>▲</b> 96,418
<b>諸報酬</b>	2,033,066	1,538,614	494,452
諸会費	44,837	44,837	0
維費	60,171	111,726	<b>▲</b> 51,555
経常費用計	323,497,240	284,857,466	38,639,774
評価損益等調整前当期経常増減額	10,376,493	▲ 361,530	10,738,023
基本財産評価損益等	17,334,300	▲ 93,320,800	110,655,100
特定資産評価損益等	202,975,500	18,245,888	184,729,612
評価損益等計	220,309,800	<b>▲</b> 75,074,912	295,384,712
当期経常増減額	230,686,293	<b>▲</b> 75,436,442	306,122,735
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	230,686,293	<b>▲</b> 75,436,442	306,122,735
一般正味財産期首残高	29,572,263,476	29,647,699,918	<b>▲</b> 75,436,442
一般正味財産期末残高	29,802,949,769	29,572,263,476	230,686,293
Ⅱ. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	-
Ⅲ. 正味財産期末残高	29,802,949,769	29,572,263,476	230,686,293

# <u>正味財産増減計算書内訳表</u>令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 等消去	合計
1. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
① 流動資産運用益	0		1,742	0	1,742
預金利息	0		1,742	0	1,742
②基本財産運用益	268,271,342	_	38,852,690	0	307,124,032
預金利息	102,512	-	14,846	0	117,358
有価証券運用損益	268,168,830	- !	38,837,844	0	307,006,674
③特定資産運用益	23,364,102	-	3,383,857	0	26,747,959
預金利息	24,576	-	3,683	0	28,259
有価証券運用損益	23,339,526	-	3,380,174	0	26,719,700
経常収益計	291,635,444	-	42,238,289	0	333,873,733
(2)経常費用					
① 事業費	281,258,951		0	0	281,258,951
事業助成金	220,000,000	-	0	0	220,000,000
役職員報酬給与	42,362,710	-	0	0	42,362,710
職員退職金引当金繰入	1,656,840	-	0	0	1,656,840
厚生費	5,659,598	-	0	0	5,659,598
会議費	34,339	-	0	0	34,339
旅費交通費	866,477	-	0	0	866,477
通信費	363,854		0	0	363,854
消耗品費	980,364	-	0	0	980,364
図書費	170,378	-	0	0	170,378
光熱費	105,214	-	0	0	105,214
賃借料	8,628,312	-	0	0	8,628,312
事務室維持管理費	288,793	-	0	0	288,793
諸会費	60,663	-	0	0	60,663
雑費	81,409		0	0	81,409
②管理費	0		42,238,289	0	42,238,289
役職員報酬給与	0	-	26,617,990	0	26,617,990
職員退職金引当金繰入	0	-	1,104,560	0	1,104,560
厚生費	0	-	3,804,957	0	3,804,957
会議費	0	-	61,993	0	61,993
旅費交通費	0	-	764,511	0	764,511
通信費	0	-	244,039	0	244,039

科目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
消耗品費	0	-	724,617	0	724,617
図書費	0	-	108,878	0	108,878
光熱費	0	-	77,767	0	77,767
賃借料	0	-	6,377,448	0	6,377,448
事務室維持管理費	0	-	213,455	0	213,455
<b>計報酬</b>	0	-	2,033,066	0	2,033,066
諸会費	0	-	44,837	0	44,837
維費	0	N	60,171	0	60,171
経常費用計	281,258,951		42,238,289	0	323,497,240
評価損益等調整前 当期経常増減額	10,376,493	-	0	0	10,376,493
基本財産評価損益等	17,334,300	н	0	0	17,334,300
特定資産評価損益等	202,975,500		0	0	202,975,500
評価損益等計	220,309,800	-	0	0	220,309,800
当期経常増減額	230,686,293	<u>-</u>	0	0	230,686,293
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計	0	-	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用計	0	*	0	0	0
当期経常外増減額	0	•	0	0	0
当期一般正味財産増減額	230,686,293	-	0	0	230,686,293
一般正味財産期首残高	29,572,263,476	-	0	0	29,572,263,476
一般正味財産期末残高	29,802,949,769	-	0	0	29,802,949,769
Ⅱ. 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	_
指定正味財産期末残高	-	н	-	4	-
Ⅲ. 正味財産期末残高	29,802,949,769		0	0	29,802,949,769

# キャッシュ・フロー計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科目	当年度	前年度		増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー				3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
1. 事業活動収入				
(1) 流動資産運用収入	1,742	1,589		153
預金利息収入	1,742	1,589		153
(2) 基本財産運用収入	314,624,032	271,526,391		43,097,641
預金利息収入	117,358	178,678		61,320
有価証券運用収入	314,506,674	271,347,713		43,158,961
(3) 特定資産運用収入	26,747,959	20,470,956		6,277,003
預金利息収入	28,259	41,756		13,497
有価証券運用収入	26,719,700	20,429,200		6,290,500
事業活動収入計	341,373,733	291,998,936		49,374,797
2. 事業活動支出	041,070,100	201,000,000		30,013,101
(1) 事業費支出				
事業助成金支出	220,000,000	181,000,000		39,000,000
サ	42,087,700	40,522,415		1,565,285
展	42,007,100	7,347,180		7,347,180
厚生費支出	5,346,907	6,124,673	t .	
会議費支出		· ·	ł .	777,766
	34,339	44,190	A	9,851
旅費交通費支出	866,477	762,764		103,713
通信費支出	363,854	361,869		1,985
消耗品費支出	980,364	1,421,746		441,382
図書費支出	170,378	154,605		15,773
光熱費支出	105,214	121,160		15,946
賃借料支出	8,628,312	8,628,312		0
事務室維持管理費支出	288,793	419,239		130,446
諸会費支出	60,663	60,663		0
雑費支出	81,409	151,158		69,749
事業費支出計	279,014,410	247,119,974		31,894,436
(2) 管理費支出				
役職員報酬給与支出	26,443,928	28,334,827		1,890,899
職員退職金支出	0	4,898,120		4,898,120
厚生費支出	3,594,735	4,119,319		524,584
会議費支出	61,993	49,943		12,050
旅費交通費支出	764,511	715,360		49,151
通信費支出	244,039	242,145		1,894
消耗品費支出	724,617	1,050,856	A	326,239
図書費支出	108,878	93,473		15,405
光熱費支出	77,767	89,553	A	11,786
賃借料支出	6,377,448	6,377,448		0
事務室維持管理費支出	213,455	309,873	$\blacktriangle$	96,418
諸報酬支出	2,033,066	1,538,614		494,452
諸会費支出	44,837	44,837		. 0
雑費支出	60,171	111,726		51,555
管理費支出計	40,749,445	47,976,094		7,226,649
事業活動支出計	319,763,855	295,096,068		24,667,787
事業活動によるキャッシュ・フロー	21,609,878	<b>▲</b> 3,097,132		$\frac{24,707,010}{24,707,010}$

科目	当年度	前年度	増減
Ⅱ.投資活動によるキャッシュ・フロー	200, 100, 100, 100, 100, 100, 100, 100,	APTO - PERSONAL PROPERTY OF THE PROPERTY OF TH	
1. 投資活動収入			
(1) 特定費用準備資金取崩収入	11,898,905	12,260,435	<b>▲</b> 361,530
(2) 職員退職金引当資産取崩収入	0	12,245,300	<b>▲</b> 12,245,300
投資活動収入計	11,898,905	24,505,735	<b>▲</b> 12,606,830
2. 投資活動支出			
(1) 基本財産組入支出	7,500,000	7,503,000	<b>▲</b> 3,000
(2) 特定費用準備資金取得支出	22,275,398	11,898,905	10,376,493
(3) 職員退職金引当資産取得支出	2,761,400	2,056,700	704,700
投資活動支出計	32,536,798	21,458,605	11,078,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	<b>▲</b> 20,637,893	3,047,130	▲ 23,685,023
Ⅲ.財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	C
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	C
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	C
IV 現金及び現金同等物の増減(▲)額	971,985	<b>▲</b> 50,002	1,021,987
V.現金及び現金同等物の期首残高	76,112,405	76,162,407	
VI 現金及び現金同等物の期末残高	77,084,390		

<sup>(</sup>注)投資活動収入(1)の特定費用準備資金は、令和5年度金融関連公益的広報事業助成資金。

<sup>(</sup>注)投資活動支出(2)の特定費用準備資金は、令和6年度金融関連公益的広報事業助成資金。

## 財 産 目 録

## 令和6年3月31日現在

270.45	611071-6-21-	I		(単位:円)
	替対照表科目 <b>T</b>	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	手許保管	運転資金	230,458
	預金	普通預金(株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	運転資金	76,853,932
	その他流動資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	雇用保険料立替金	32,540
流動資産合語	+			77,116,930
(固定資産) 基本財産	預金	普通預金(株)三菱UFJ銀行八重洲通支店 定期預金(株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目 的事業の財源等として使用している。	776,927,000
	有価証券	国債(1銘柄) 特殊債(4銘柄) 社債(66銘柄)		2,700,000,000 199,922,000 1,399,530,000 21,260,920,100
特定資産	職員退職金引当資 産 預金	普通預金(株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	職員退職金引当金に対応する資産。	15,472,200
	助成安定化積立 資産		公益目的保有財産であり、助成事業の安定 的な運営および緊急案件への対応に備え たもの。運用益を公益目的事業の財源等と	
	預金 有価証券	定期預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店 普通預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店 社債(3銘柄) 上場投資信託(1銘柄)	して使用している。	900,000,000 1,004,603,888 706,360,000 751,853,500
	金融関連公益的広報事業助成資金(令和6年度) 預金	普通預金(株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	令和6年度における助成に充当するための 特定費用準備資金。	22,275,398
その他固定 資産	借室敷金	   峰岸不動産(株)ほか連名の関連1社、1個人	公益目的保有財産。	5,164,200
固定資産合訂	+			29,743,028,286
資産合計				29,820,145,216
(流動負債)	預り金		所得税および住民税(源泉徴収) ならびに社会保険料未納金。	1,200,334
	未払金		社会保険料未払金。	522,913
流動負債合計	<del>-</del>			1,723,247
(固定負債)	職員退職金引当金		職員に対する退職金の支払に備えたもの。	15,472,200
固定負債合計	+			15,472,200
負債合計				17,195,447
正味財産				29,802,949,769

## 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)…決算目の市場価格に基づく時価によっている。

## (2) 引当金の計上基準

職員退職金引当金は、期末の職員退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

## (3) リース取引の会計処理

リース取引(すべて所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当)は、取得したリース物件の価額に重要性が乏しいため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## (4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、流動資産勘定に計上された①手許現金、②要求払預金、③取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

				(1   24   1   1   1
科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	7, 469, 427, 000	407, 587, 000	4, 400, 087, 000	3, 476, 927, 000
有価証券	18, 850, 537, 800	4, 480, 122, 200	470, 287, 900	22, 860, 372, 100
小 計	26, 319, 964, 800	4, 887, 709, 200	4, 870, 374, 900	26, 337, 299, 100
特定資産				
職員退職金引当資産	12, 710, 800	2, 761, 400	0	15, 472, 200
助成安定化積立資産	3, 159, 841, 888	254, 817, 388	51, 841, 888	3, 362, 817, 388
金融関連公益的広報事業助成資金(令和6年度)	0	22, 275, 398	0	22, 275, 398
金融関連公益的広報事業助成資金(令和5年度)	11, 898, 905	0	11, 898, 905	
小 計	3, 184, 451, 593	279, 854, 186	63, 740, 793	3, 400, 564, 986
	29, 504, 416, 393	5, 167, 563, 386	4, 934, 115, 693	29, 737, 864, 086

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	[うち指定正味財 ] 「産からの充当額 ]	〔うち一般正味財 産からの充当額〕	【うち負債に対応 】 しする額
基本財産				
預金	3, 476, 927, 000	( - )	( 3, 476, 927, 000)	ра
有価証券	22, 860, 372, 100	( - )	( 22, 860, 372, 100)	-
小 計	26, 337, 299, 100	( - )	( 26, 337, 299, 100)	
特定資産				
職員退職金引当資産	15, 472, 200	-	-	( 15, 472, 200)
助成安定化積立資産	3, 362, 817, 388	( - )	( 3, 362, 817, 388)	
金融関連公益的広報事業助成資金(令和6年度)	22, 275, 398	( - )	( 22, 275, 398 )	-
小 計	3, 400, 564, 986	- )	( 3, 385, 092, 786)	( 15, 472, 200)
合 計	29, 737, 864, 086	- )	( 29, 722, 391, 886)	( 15,472,200)

## 4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科	I	帳簿価額(A)	時 価 (B)	評価損益(B-A)
国	債	199, 922, 000	217, 840, 000	17, 918, 000
特	殊 債	1, 399, 530, 000	1, 526, 607, 000	127, 077, 000
社	債	18, 323, 621, 000	18, 294, 627, 600	<b>▲</b> 28, 993, 400
合	計	19, 923, 073, 000	20, 039, 074, 600	116, 001, 600

## 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上で流動資産勘定に掲記されている金額との関係は次のとおりである。

(単位:円)

	前期末	当期末
現金預金勘定	76, 112, 405	77, 084, 390
現金及び現金同等物	76, 112, 405	77, 084, 390

## 6. その他

## (1) 金融商品の状況

① 金融商品に対する取組方針

当財団は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容およびそのリスク

有価証券は、債券及び投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

- ③ 金融商品のリスクに係る管理体制
  - ア 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当財団の資産運用規程に基づき行う。

イ 信用リスクの管理

発行体の状況を定期的に把握し、少なくとも年1回または必要に応じて理事会に報告する。

ウ 市場リスクの管理

時価は定期的に把握し、運用状況について少なくとも年1回または必要に応じて理事会に報告する。

## (2) 資産除去債務

当財団は、オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来オフィスを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

## 附属明細書

令和6年3月31日現在

## 1.基本財産および特定資産の明細

財務諸表の注記に記載のため省略。

## 2.引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期	減少額	期末残高
11 Н	对日况闸	二岁17月70日45	目的使用	その他	ジリハクス[甲]
職員退職金引当金	12,710,800	2,761,400	0	0	15,472,200

## 令和5年度監査報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

- 〇 監查報告書(会計監查人)
- 監査報告書(監事)

## 独立監査人の監査報告書

令和6年4月18日

公益財団法人日本共同証券財団 理事長 原 徹 殿

## 東陽監査法人 東京都千代田区

指定社員公器会計士 机 山 武 走、

指定社員 公認会計士 ) く アイ こ 之

## <財務諸表等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本共同証券財団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書におい て独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤 謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に 影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断 による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法 人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の 表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい るかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <財産目録に対する意見>

#### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本共同証券財団の令和6年3月31日現在の令和5年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

## 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

## 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

## 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

令和6年4月23日

公益財団法人日本共同証券財団 理事長 原 徹 様

公益財団法人日本共同証券財団

監事上田正樹 監事河村 存

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の 理事の職務執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告 致します。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、役職員と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に 努めるとともに、理事会等の会議に出席し、役職員からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また重要な決裁書 類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基 づき、当該事業年度に係る事業報告書(事業報告及びその附属明細書) について検討致しました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、その職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備していることを確認し、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書・同内訳表及び附属明細書)、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録について検討致しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算関係書類、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め ます。

以上